

平成 30 年度
逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書

平成 31 年 2 月

1. はじめに

「逗子海水浴場の運営に関する検討会」（以下「運営検討会」という。）は、平成 26 年 3 月 3 日に全部改正され、公布・施行された「安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例」（以下「条例」という。）及び「安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例施行規則」（以下「規則」という。）に基づき平成 27 年 3 月 19 日に設置された。本報告書は、運営検討会が平成 30 年度の逗子海水浴場事業者・利用者ルール（以下「ルール」という。）に関すること、ファミリービーチとしての振興に関すること及び条例・規則に関することについて、協議・検討を重ねたものを取りまとめ、市長に報告するものである。

2. 運営検討会の活動

運営検討会では、条例・規則・ルール（以下「条例等」という。）及び安全で快適なファミリービーチとしての振興策について、検討・協議を重ねた。

海水浴場開設期間前は、主に平成30年度のルール全般について検討・協議を行った。その結果、利用者に関するルールについては、昨年度から変更なく継続することを確認した。事業者に関するルールについては特に、個々の海の家がお互いに条例等ルールに対する共通認識を深めるという効果もある「チェックリスト・イエローカード方式」、「海岸組合によるマナーアップ警備員のパトロールへの同行」について、継続することを確認した。さらに、これまで海岸組合が自主的に行っていた海岸周辺の街中パトロールが、近隣住民や自治会等から一定の評価を受け、制度として行って欲しいという要望があったため、今年度からルールとして定めることとした。

また、海水浴場開設期間中は「逗子らしい安全安心で快適な魅力ある海水浴場」を推進していくために、課題や目的を共有する合同パトロールを実施し、海水浴場の現状を定期的に確認した。

海水浴場開設期間終了後は、今年度の逗子海水浴場の総括や来年度に向けた課題の整理、振興策等を議論し、「逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書」（以下「報告書」という。）を作成した。

検討会開催一覧

回数	日時	備考
第6回	平成30年 3月19日 14:30~16:30	平成30年度ルール検討等
第7回	平成30年 10月 2日 14:30~16:30	平成30年度海水浴場総括
第8回	平成30年 11月 6日 14:30~16:30	課題の整理・振興策の提案
第9回	平成30年 12月13日 14:30~16:30	平成30年度報告書検討等

合同パトロール実施一覧

実施日時	参加者
平成30年7月21日 18:00~19:00	33名
平成30年8月25日 18:00~19:00	31名

3. 条例・規則・ルール

■利用者に関する内容

<実施状況>

利用者に関するルールについては、平成 26 年度から条例禁止事項としている「砂浜でのバーベキュー」、「砂浜での飲酒」、「他者を畏怖させる入れ墨・タトゥーの露出」、「スピーカー等を使用して、音又は音声を流すこと」や、海水浴場開設期間中の 9 時から 17 時の間におけるサーフボード、犬等の持込禁止、所定の喫煙所と海の家を除いて全面禁煙等、昨年度と同様のルールでの運営が今年度も継続された。また、昨年度検討課題として挙げられた「条例等を意図的に守らない利用者」や「条例等を理解できない外国人」に対しては、マナーアップ警備員を中心に、一人一人粘り強く、重点的に周知活動を行った。

水上オートバイの騒音対策については、逗子マリン連盟、海岸組合、ライフセーバーによる海上パトロールの継続に加えて、今年度から横須賀海上保安部によるパトロールも強化された。

<報告>

利用者に関する条例等も 5 年目を迎えたが、利用者の認識・理解も広まり、風紀が乱れることはなく、家族連れや若い世代、子ども達が楽しめるような、穏やかで安全な海水浴場のイメージが定着してきているという意見が多く、条例等の内容について継続を求める意見が多かった。

課題であった「条例等を意図的に守らない利用者」や「条例等を理解できない外国人」については、現場での粘り強い周知活動により、違反者が居づらさを感じている姿が見受けられたという意見が挙げられる等、一定の評価を受けた。しかし、禁止事項としては伝わっても守らない外国人が依然としていることから、条例等の経緯や日本の文化など、『なぜ禁止されているのか』、その背景から丁寧に伝えることも必要ではないか、といった意見もあった。現場での粘り強い周知活動は一定の効果があつたことから、今後もより丁寧に継続して実施すべきといった意見が大半を占めた。

水上オートバイの騒音対策については、パトロールの強化・継続により軽減されたという意見が多くを占めた。一方で水上オートバイのマナーについては、危険な操縦により、他のマリンスポーツを楽しむ人が転倒する等の危ない状況があつたという報告もあつたため、事前のルール・マナーの周知を強化すべきといった方向性が確認された。

また、大型テント・タープについては、危険性や「景観を損なう」「条例違反の温床となっている」といった問題点が挙げられたため、次期検討会において、サイズの制限等のルールを検討することとなった。

<意見>

(海水浴場の風紀)

- 大きな事故なく無事に終えることができたので、風紀の維持を来年度もお願いしたい。
- シンボルロードを見たところ客層が変わってきていて、海水浴場が良い方向に向かっていると感じる。
- 来場者は増えているが、細かいルールについても徹底して守られていると感じた。
- あり方検討会の時代は、パトロールやごみ拾いに行く際、気を引き締めて取組まなくてはならなかったが、今年度は海を楽しみながら取組むことができた。
- 「日本一規制が厳しい海水浴場」から「日本一安全な海水浴場」になってきていると感じた。
- 逗子の魅力を発信していくためにも、継続して風紀の維持に努めて欲しい。
- 来場者は増えているが反比例的に犯罪は減っていて、条例等ルールの効果が現れていると感じる。
- 海岸組合の様々な取組みが実を結び、安心できる状況を作ることができていると思う。
- 市の財政状況が厳しい中で、条例施行後5年間で最高の人出となり、注意件数は増えているものの、多くの関係者の協力があり、安全・安心の維持がされていて、ファミリービーチとしての認識が定着してきていると感じる。
- 地元の人や子どもが遊びにくることが増えてきて、そのような状況が当たり前になってきていると感じる。
- 子どもが何度も遊びに行けるくらい安全な海になったので、気を緩めず来年度も継続して欲しい。
- 海の近くに住んでいるが、落ち着いた海水浴場になってきていると感じる。
- 水難事故が起こることもなく、海を安全に楽しんでもらうための子ども用ライフジャケットやランディーズの無料貸出が定着してきたように感じている。
- 海岸組合による主体的な砂浜の管理が実を結んでおり、海水浴場の雰囲気が良い方向に変わってきていることは来場者も実感していると思う。
- 36万人もの来場者があったのにも関わらずトラブルがなかったことは、大きなことだと感じる。
- 注意件数は増加したと報告されているが、パトロールに参加した際は注意をする回数が少なかったため、日によって海の雰囲気にムラがあると感じた。
- 急性アルコール中毒が増加しているため、来年度は厳しく取締りを行うべき。
- 今年度においても、警察官立寄所が開設され、警察官による定期的なパトロールが行なわれた。有事には対応できる体制にあり、効果的に対応してくれていた。
- 海岸東側は来場者が多い日に雰囲気が好ましくない時があり、ウォーターパークを利用するファミリー層が来るエリアでもあるので、雰囲気の改善に努めて欲しい。

- 警備員の活躍は評価されるべきものであるため、来年度も市は予算を減らすことなく、できれば強化をして風紀が乱れないように維持して欲しい。
- 夏の間だけ臨時の派出所を設けることはできないか。

(ルールを守らない利用者)

- 海に来るまでルールを知らずに来場したことによって、ルール違反をしたまま居座る来場者がいるため、事前周知には力をいれていかななくてはならない。
- 複数回注意を受ける来場者に対しては、引き続き注意を行わなくてはならない。
- ルールを守らない人が居づらい雰囲気を感じている姿が見受けられた。
- ルール違反の注意を行う警備員が警察官でないと分かると、態度が大きくなる来場者もいた。
- 地道な取り組みではあるが、ルール違反者に対して警備員が注意書の手渡しをすることは評価されるものであり、来年度も強化・継続をお願いしたい。
- ルール違反者に向けて、逗子海水浴場は「日本一厳しい条例」のもと運営されているという趣旨の文言が書かれた横断幕の掲示を街中に行うべきである。
- 電車で来る来場者向けに、鉄道会社に協力を呼びかけてルールの禁止をアナウンスしてもらう等の事前周知を行ってはどうか。
- 報告書にも記載があり、現場でも感じることだが、ルールを守らない外国人や複数回注意を受ける来場者が増えてきているため、対策やアイデアを考えていきたい。

(入れ墨・タトゥーの露出)

- 海の家においても、入れ墨・タトゥーの露出をしている客に対して、注意をするだけでなくタトゥーを隠すことのできるものを渡してはどうか。
- 今年度は入れ墨・タトゥーの露出をしている来場者が目立ったので、来年度は情報発信を工夫し、周知の強化を行って欲しい。
- 入れ墨・タトゥーの露出の対策を行うには、警備員の人件費等、費用がかかってしまうため、オリパラ・ラグビーワールドカップへ向けて、国や県が日本の文化として広く発信してもらいたい。
- 外国人や若い世代からは、文化・ファッションとして認識されている傾向が高いため、ルールへの理解が必要である。

(外国人)

- 一度注意しても言うことを聞かない外国人が増えている。
- 小型のスピーカーを使用する外国人が増えてきている印象があり、スピーカーの周りで踊っている外国人の姿を多く見かけた。
- 同一人物が複数の項目のルール違反をするという悪質なケースも見受けられ、特にその

- ような外国人に注意をすることは難しいと感じる。
- 言葉の壁が、外国人にルールを守ってもらうことを難しくしている。
 - 中国、台湾等のアジア圏の外国人は、あまり問題を起こさない印象を受けた。
 - 注意をしてもルール違反を止めない外国人は、意図が伝わっていないのではないか。なぜ逗子海岸では禁止されているのか、背景も伝えて理解してもらえるようなアプローチをしてもいいのではないか。
 - 違反を続けるようであれば、逗子海岸から出て行って欲しいというメッセージをこめた分かりやすい注意書きを渡す等、強めの注意を行ってもいいかもしれない。
 - 米軍関係者でルール違反をする者もいたため、市の担当課を通して、米軍にルールの遵守を徹底して欲しいという申し入れを行うべきだと思う。
 - ルール違反をしても罰則がないということを知っている外国人に対して対策を行わなくてはならない。
 - 英語圏ではない外国人も増えてきているため、印刷物での対応言語を増やすのではなく、翻訳デバイスを用いて注意を行う等、違う角度からの対策を行ってもいいのかもしれない。
 - 結局のところ粘り強く注意を続けていくしかない。
 - 事前にどこまで伝えることができるかが重要ではないか。例えば、電車にポスターを貼る等、オリパラを見据えて日本の文化を伝え、ルールもしっかりと伝えることができないか。

(水上オートバイ)

- 水上オートバイの騒音について真摯に対応してくれたこともあり、近隣マンションからは音が小さくなったという声が挙げられた。
- 水上オートバイの騒音は全く気にならないレベルにまで軽減されていると感じる。
- 昨年度問題となった、田越川河口付近からの水上オートバイの積み下ろしは今年度もあった。
- 音についてはだいぶ改善されたが、逗子を訪れる水上オートバイの台数は増えており、海上でSUP、ウィンドサーフィンを楽しんでいる方に影響が出ていた。
- 今年度から横須賀海上保安部の取締りが強化されたが、取締りを行っていない時は、水上オートバイ利用者のマナーがひどい状況になってしまっている。
- 監視員、海岸組合ボート部の人達が日々パトロールを行い、水上オートバイの違反者を監視しているからこそ今の状況を維持できているのであり、他市町で水上オートバイによる事故が起きている例もあるため、引き続き気を引き締めて対応していかななくてはならない。
- 水上オートバイの海の上での話は海水浴場とは直接関係ないため、この検討会で議論すべきことかどうか疑問であり、別の会議でもいいのではないかと思う。

(ごみ)

- 海の家から出たごみについて、軒先に置く際はビニールシートで覆うことが徹底されていたため、カラスの鳴き声等の被害は昨年度と比べても軽減されていた。
- 海岸組合による夜間パトロールや清掃のおかげで街中が綺麗になったと感じる。
- 田越川河口の両端に砂が堆積し、ごみも捨てられており印象が悪いので、浚渫を行った後、土砂をそのままにしないで欲しい。
- 街中のごみ拾いを海岸組合が行っているが、地域に住んでいる人達にもこの取組みが広がって欲しいと思う。
- 新宿地区のごみステーションへのカラスによる被害も昨年度と比べて激減されていた。
- 街中にはポイ捨てがまだ見受けられる。

(その他)

- 大型テント・タープは、アルコールを大量に持ち込む団体が使用するケースが多く、条例違反の温床となっている。また、風で飛ばされると大変危険で、景観も大きく損なわれている。来年度のルールを検討する際に、使用できるサイズ等の制限を設けた方がいいと思う。

■海の家に関する内容

海の家営業時間

<実施状況>

海の家閉店時間は全日 20 時が継続された。なお、市長が条例・規則及びルールを遵守していないと認める海の家については、18 時 30 分までとした。

<報告>

昨年度同様、閉店時間 20 時のルールは概ね遵守され、問題はなかったという意見が多かった。その上で、営業時間を延長してゆっくり過ごしてもらうことは、地元の方を含めた来場者の満足度向上につながるのではないかという提案があった。しかしながら、閉店時間を遅くすることで近隣住宅地への騒音や風紀の乱れ、ごみのポイ捨ての増加などが発生する懸念がまだ捨てきれないという意見もあり、議論の結果、営業時間については、次期検討会において引き続き時間をかけて議論を行っていくものとし、来年度におけるルール変更は行わないことで意見がまとまった。

<意見>

- 閉店時間を 20 時に変更して 2 年目の夏となったが、トラブルはなかった。
- 閉店状況は概ね遵守されているものと思われる。
- 日没が遅い期間については、営業時間を少し長くしてもいいのではないか。
- 現状の 20 時の閉店時間のルールでは、閉店時間に近い時間帯に入店した遠方からの来場者にゆっくり過ごしてもらうことができず心苦しい。
- 閉店時間は延ばさずに、営業時間を 21 時としてはどうか。20 時には CLOSE 表示を出して、退店を 21 時にするもの。
- 仮に閉店時間を延ばすとしても、新規で入ってきた店を含めた全体の店を海岸組合で管理することは難しいと思う。
- 営業時間の変更を提案するのであれば、分かりやすい提案を行い議論するべきで、はっきりしない形でルール変更すると、取締る側も判断が難しくなってしまう。
- 街中に泥酔者が倒れているような風紀が乱れた状態に戻りかねないという懸念もあるため、地域住民としては営業時間を延ばすことに反対である。
- 海岸組合が 20 時のままでいいという考えならそれでいいと思う。
- 営業時間について議論するための判断材料になると思うので、実際に検討会メンバーが海水浴場開設期間中における 20 時・21 時の砂浜の状況を見て、実情や雰囲気を知る必要があるのではないか。
- 営業時間は「原則 20 時まで」は変更せず、問題を起こさない自信のある海の家が「原則」を超えて独自に営業すればいいのではないか。
- 現在も 20 時前に営業を終了している店も見受けられるので、「原則 20 時」ということであれば、全ての店がしっかりと 20 時まで営業をして欲しい。

海の家の音楽・イベント

<実施状況>

今年度も海の家の音楽について、音楽イベントを原則禁止とした上で、出力をしばった重低音を発生させない機器を市と海岸組合が指定した位置・向きで海の家に設置する条件でBGMを流すことを許可し、更に結婚パーティでの音楽及びマイクの使用について海岸組合を経由して市が許可することで認めた。なお、今年度は結婚パーティが7月に2回実施された。

<報告>

海の家のBGMについては、海岸組合の管理が行き届き、近隣の住民からも騒音の苦情はなかったことから、来年度もルールの変更は行わず、今の落ち着いた状態を維持していく方向性に異論は挙がらなかった。一方で、海の家の中で利用者が楽器の演奏を行っているという指摘があったことについては、過去のクラブ化に至った経緯を勘案すると、ライブ演奏に合わせて過度に飲酒し、ダンスが始まる等して徐々にエスカレートしてしまうという懸念があることや、事業者との関係性が疑われてしまうため、行うべきではないという議論が行われた。その結果、海岸組合に対し、利用者であっても海の家の中での楽器の演奏は禁止とすることを、海岸組合内のルールとして定めてもらうよう申し入れを行った。

<意見>

- 独自に海の家のBGMの調査を行ったが、関係者による真摯な対応もあり、近隣の住環境に悪影響を及ぼさない水準まで改善されているので、来年度以降もこの状態の継続をお願いしたい。
- 海の家の営業に関するルールで、クラブ化、ライブハウス化、音楽イベントの禁止については、来年度も継続をして、騒音問題が発生していない今の状態を維持して欲しい。
- 海の家の敷地内で、利用者が楽器を演奏していたことについて、条例に基づき対応して欲しい。
- 海の家の音楽による近隣住民への影響はなく、海岸組合の管理が行き届いていると感じる。
- 利用者が海の家でアコースティック演奏をしてもいいのではないか。
- アコースティック演奏であっても、海の家で利用者による楽器の演奏が行われることについては反対である。

チェックリスト・イエローカード

<実施状況>

今年度も、個々の海の家の従業員をはじめ、海岸組合全体が条例等への共通認識を深めるという効果もある、チェックリスト・イエローカード方式は継続された。

<報告>

3年連続イエローカードの発行がなく、海の家の条例等の遵守を評価する意見が多かった一方で、一部の海の家の従業員がタトゥーの露出をしているのではないかという情報も寄せられた。そのため、改めて、個々の海の家の従業員をはじめ、海岸組合全体でのルールの遵守を徹底するよう申し入れを行った。

<意見>

- 3年連続でイエローカードの発行がなかったことから、海岸組合のガバナンスがきいていると感じる。
- 海の家の営業に関するルールとして定められている事項については、改めて従業員に広く周知徹底を行って欲しい。

海岸組合によるマナーアップ警備員のパトロールへの同行・街中パトロール

<実施状況>

昨年度検討会での意見を踏まえ、海岸組合によるマナーアップ警備員のパトロールへの同行については、同行回数を14時・18時の2回に変更した。また、これまで海岸組合が自主的に行っていた営業時間終了後の街中パトロールがルールとして定められた。

<報告>

パトロールの同行回数を1日4回から2回としたことによって海水浴場の運営に大きな影響が出ていたという意見はなかった。また、街中パトロールについては、来場者による迷惑行為を防止し、近隣の住環境を保つことに大きく貢献をしているため、継続を求める意見が多くを占めた。

<意見>

- 今年度から1日の同行回数が2回に減ってはいるものの、海の家に対するイエローカードの発行はゼロであることから、従業員にルールが浸透し、海岸組合による自主的な海水浴場の治安維持がなされているものと考えられる。

4. 逗子海水浴場の振興策の提案

<意見>

- 夏の間には海水浴場がこれだけ賑わっているのだから、街中の商店街にも好影響を与えられると思うので、回遊性を高めるための取組みを行ってはどうか。
- 海岸組合の努力により、ウォーターパークが集客の目玉、核となり、ファミリービーチの象徴となっていた。
- ウォーターパークは好評だったと聞いていて、海岸組合の無料券配布についてもよかったと思う。
- ウォーターパークはその色合いもよく、子どもが楽しんでいる姿を見ることができてよかった。
- 西浜で行われていたバンジージャンプのアトラクションもよかったと思う。

5. その他

<意見>

- 怪我の内訳を見ると、切り傷が増えていて、実際、砂浜にガラス、石、貝殻が増えているように思える。
- 今年度は波の影響もあり、海中にある大きな石や貝によって、切り傷が増えたように思えるので、シーズン前に海中の清掃があってもいいのかもしれない。
- 黒門駐車場前から 134 号に入る道路において、満車待ちの車と信号待ちの車の区別がつかないことで日常的に渋滞が発生している。
- 民間の駐車場に深夜の時間帯、違法駐車がされていて、特に土日は 10 台程止められているため、月極の契約者が駐車できない状況になっている。
- 海岸中央入口通路の水たまり対策として、通路内に排水溝を設置する、嵩上げた道を作る等して欲しい。
- 来場者 36 万人分の排水が夏の間行われるので、環境に配慮した下水道施設の設置をして欲しい。
- 海岸へ養浜する砂は白いものにして欲しい。
- 大型テント・タープは、アルコールを大量に持ち込む団体が使用するケースが多く、条例違反の温床となっている。また、風で飛ばされると大変危険で、景観も大きく損なわれている。来年度のルールを検討する際に、使用できるサイズ等の制限を設けた方がいいと思う。(再掲)